

午後2時00分 開会

○司会 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第3回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、齋野下水道河川局次長からご挨拶申し上げます。

○齋野次長 皆さん、こんにちは。今日は平成30年度第3回になります岡山市浸水対策協議会を開催しましたところ、委員の皆様におかれましてはお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今日は局長の桐野が所用のため欠席ということで、大変申し訳ございません。次長の私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

前回第2回の際に、昨年度作成していただきました基本計画、行動計画を平成30年7月豪雨を受けて修正するというので、委員の皆様からいろんなご意見を頂戴しました。そのご意見を踏まえながら、今日こちら基本計画、行動計画、事務局のほうで修正案を作成してまいりました。資料が非常に厚うございますけれども、こちらご説明申し上げますので、ご覧いただきながら忌憚なくご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 議事に入ります前に、本日は黒田様、齋藤光代様、柴山様、徳田様にご欠席ですが6名ご出席いただいておりますので、委員過半数に達しておりますので、会議は成立することをご報告させていただきます。

ここで資料の確認ですが、お手元に配らせていただいております、まずは「会議次第」、その次に「第2回の議事録」、その次に資料1として「岡山市浸水対策基本計画2019」、資料2としまして「岡山市浸水対策行動計画2019」、それと資料3としまして「第2回岡山市浸水対策推進協議会での主な意見一覧」のA4の1枚両面の資料と、最後に資料4としまして「今年度のスケジュール」ということでA4、1枚のものを配らせていただいております。

何か不足がある方はおられませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、西山会長、今後の議事進行について、よろしくお願いたします。

○西山会長 はい、わかりました。改めまして、皆様、今日ご出席ありがとうございます。

第3回ということですが、後で説明があると思いますが、資料4のほうでこの後この修正案がパブリックコメントにかかります。したがって、その前の最終確認ということにな

りますので、またご意見、ご指摘、是非ともよろしく願ひいたします。

早速議事を進めさせていただきたいと思いますが、議論いただきます前に、いつものとおりですけども、この会議は原則公開することになっております。特別に非公開のほうが望ましいという場合は非公開にできますけども、事前に皆様お手元の資料を見ていただきまして、非公開にしなければいけない内容はありましたでしょうか。なければ、このまま公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ご同意いただきましたので、公開にさせていただきたいと思いますが。

傍聴希望者があれば傍聴を一括で許可いたしますので、事務局のほうで随時対応ください。よろしく願ひいたします。

○瀬島課長 1名。

○西山会長 はい、わかりました。

〔傍聴者入室〕

○西山会長 本日の案件はお手元の次第のとおりですが、議事の前に前回協議会の議事録、第2回議事録、お手元に配付させていただいております。また見ていただいて、意見がありましたらご指摘いただきたいんですけども、今の段階で意見がなければ一旦これです承ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、署名人である安倉委員と西村委員に本会議終了後、署名捺印をよろしく願ひいたします。

○安倉委員 はい。

○西村委員 はい。

○西山会長 引き続きまして、第3回の協議会、今回の協議会の議事録署名人ですけども、岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条により私会長が指名することになっております。引き続き、申し訳ございませんけど安倉委員、西村委員、今回も是非ともよろしく願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○安倉委員 はい、わかりました。

○西村委員 はい。

○西山会長 ご同意いただけましたので、今回の署名人も安倉委員と西村委員に願ひすることいたします。

それでは、議事次第に従いまして資料1ですね。岡山市浸水対策基本計画2019、一応今回でご意見をいただいて決定するものですが、現段階では案ということになっております。

資料1の説明、事務局の方。まず初めに第1章、第2章、ここで区切りたいと思いますので、第2章までの説明をよろしくお願ひいたします。

○瀬島課長 はい。岡山市下水道河川計画課の河川防災担当課長の瀬島です。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料3のほうをご覧いただきたいんですけども、3の1ページ目、ここで岡山市浸水対策基本計画についての前回の主な意見の一覧を打ち出しております。これについて、まず説明させていただいてから、今後、浸水対策基本計画の変更のほうを説明させていただきたいと思っております。

では、まず全般としましては、各取組に「市」「市民」といった主体が不明なものが多いということございまして、これは、基本計画では、浸水対策の基本方針を定めるもののため、主体、時期等の具体的な記述につきましては、行動計画のほうに記載することで対応させてもらいたいと思っております。

次に、添付写真を新しいものに差し替える。これは、7月豪雨災害の被災写真を中心に追加をしております。

第2章に行きまして、コラム的に、7月豪雨での笹ヶ瀬左岸のポンプ場整備効果を記載。これにつきましては、2-2整備効果のところコラムで追記をしております。

第2章、次ですけど、基本計画にもハザードマップのURLを記載。これは、URLを記載した防災リンク集をこの基本計画においても添付するようにしております。

内水と外水を混同しないように説明する必要がある。また、どの災害種類のハザードマップか判別できるように表紙を記載。これにつきましても、内水と外水をわかりやすく図解するとともに表紙などを記載しております。

次、付録としまして、岡山市の浸水対策の取組が、国土交通大臣賞を受賞したことについても付録的に記載してはどうかと。これは、参考資料として記載しております。

次、7月豪雨の状況について、アーカイブ的に2～3ページで記載という形で、参考資料としてアーカイブをこれも記載しております。

これを踏まえまして、お手元の資料1、岡山市浸水対策基本計画2019をお開きください。

それでは、まず2ページ開いてもらいましてページ1、「はじめに」というところについてご説明させていただきます。基本的には赤字で書いてあるところが変更または追記の箇所となっております。

まず、1ページ目におきましては、7月豪雨災害を受けて、今回基本計画を見直すこととしたこの根拠となるものを追記しております。

次、3ページ目をお開きください。まず、この3ページ目におきましては第2項、集中豪雨の増加、ここにつきまして、平成30年7月豪雨での西日本での被害状況、これを追記しております。

次、4ページ目をご覧ください。4ページ目におきましては、第1章第3項で下の写真1-6、1-7で今回の被災写真を追加しております。

次、5ページ目におきましては、7月豪雨の岡山市の降雨の状況と被災状況を記載するとともに、表1-1、平成30年の集計がまだできておりませんので、今後集計ができ次第、最新の平成30年の被害等を含めたものに修正させてもらおうと思っておりますので、一応この降雨の状況、被災状況の記載とともに表1-1、ここについても平成30年、新たなものになるところにご認識ください。

6ページ目でございます。6ページ目は、7月豪雨について、10月末時点で聞き取りや罹災証明により想定した浸水区域図を記載しております。

次は8ページ目、第2章第1項、河川整備でございますけれども、ここにおきましては、旭川において越水が発生すると、岡山市中心部に大きな被害をもたらす箇所、出石です。出石とかの無堤区間の整備、これを追加させてもらっているとともに、また今回噴砂や堤防法面崩壊などの被害のあった吉井川の整備計画を8ページにおいて追記しております。

最後に9ページ目において、こういう河川、砂川と旭川の破堤についての記載をしております。

次、2-2下水道整備、ここにつきましてはまず11ページ目、ここではポンプ場の整備効果、平成23年の台風12号による浸水被害を受けて、新たに北長瀬ポンプ場の新設、当新田及び浦安ポンプ場のポンプ増設を実施したことによって、中ほどの浸水区域のとおり、今回笹ヶ瀬川左岸では浸水被害が大幅に軽減できたことをコラムとして記載しております。

次、12ページ目、既存施設の有効活用でございますけれども、これは基本的には時点修

正で、実績数値を最新のものにしております。

13ページ目、2-4-1、事前の水位調整でございますけれども、先ほどコラムで説明したポンプ場整備に加えて、笹ヶ瀬川東側（左岸）ここにおいて網の目のように張りめぐらされた用水路の水位を、合同用水の取水を制限することによって浸水被害が軽減できたことについて記載、水位調整がうまくいったということをここで追記しております。

次が15ページ目、2-4-3、ハザードマップでございますけれども、ここは下の図に外水氾濫、それと内水氾濫の違いがわかるように洪水による浸水と内水による浸水のイメージ図を記載しております。災害種別によるハザードマップの表紙を追加することによって、どのハザードマップか、どんなものかというのがわかるように表紙を記載しております。

以上が第2章。

○西山会長 第1章、第2章ですね。ありがとうございます。

見ていただきましたように、今回平成30年の豪雨、この前の豪雨を受けて改めて見直すというその背景のところを第1章に書いていただきましたと。第2章、実際被害がありましたけれども、現状はどうであったか。被害状況とともに現状の分析をしていただきまして書いていただいたと。

これを受けて今後の課題が出てきて、将来何をするのかという方針が出てくるという形なので、第1章、第2章で切らしていただきましたけれども、見ていただいて何かご指摘事項がありますでしょうか。写真も全部豪雨災害にかえていただいて追加していただきましたというところ。6ページなんかは浸水想定区域図をまた改めて、今回の豪雨を受けて追加してもらった図がございますということです。

少し外水、内水を区別してくださいというのは、全体的に外水は洪水という表現ですね。

○瀬島課長 そうです、はい。

○西山会長 そうですね。洪水という形をとります。

今、何かお気づきのところございますでしょうか。

齋藤先生お願いします。

○齋藤（美）委員 ちょっと細かいところで恐縮なんですけれども、4ページ目の図1-5というのが、平成23年から平成27年の政令指定都市の水害被害額の表を載せられているんですけれども、これはこの情報がアップデートされるのは何年に1回とか、今回のもの

は含まれていないんですけども、下のほうでは平成30年の写真が出てきてる。情報が、物によっては間に合わないものがあるのは理解できるのですが、ここについては今回の更新には間に合わない部分なんでしょうか。

○瀬島課長 ここが国のほうの資料、データとかを参照にしていかなければいけないため、今回の平成30年の豪雨災害のデータと、それとあと平成29年も聞いたんですけど、まだデータが揃ってないというので、ここは最新のものにできないということでそのままのものを掲載させてもらっております。

○西山会長 齋藤委員のご指摘、これは最新のもので間違いないでしょうねというそういう意味でございます。最新のもので間違いないということですね。

○瀬島課長 そうです、最新のものとございます。

○西山会長 わかりました。最新のものだということです。

晴れの国、安全・安心でうたってきたんですけども、委員の皆さん、どうでしょうか。第1章のところでは十分、いやいや、そうじゃないよというのは伝わりますでしょうか。前半部分で、岡山もこれから水害は普通に起きますよというところを言ってくださいという趣旨で第1章を聞いて。それで第2章が現状でいきますと。

○安倉委員 6ページなんですけど、この下の浸水想定区域図と書かれてる。前は記憶にないんですけど、今回罹災証明書の申請に基づくものということでぽつぽつと落とされていって、それがこういう範囲で浸水したということだと思んですが、想定じゃなくて、これは浸水区域図とかに、想定をとったほうがいいんじゃないか、これは実際の。

○西山会長 実績ですよ、これは。

○瀬島課長 これは実績です。

○西山会長 前の議事録にも実はそれがありますけれど、実績。そうですね。重要なお指摘いただきました。実績ですから。

○瀬島課長 実績に直します。

○西山会長 はい、実績ですね。手間をかけるかも。

どうですか、委員の皆さん、6ページ、今、安倉委員から指摘がありましたけど、ちょっと何区とかそういう指摘、このままでいいですか、ぱっと見て。岡山市民ならわかりますかね、どこがどれかって。自分のところがどこに当たるかぐらい、ぱっと見たらわかるものですか。大丈夫ですか。これは市全域ですか。

○瀬島課長 これは、はい、市全域です。

○西山会長 特によろしいですか。

○齋藤（美）委員 確かにかなり小さいので、どこが岡山駅かなというのが。

○西山会長 何か目印ぐらい入れときましようかね、齋藤先生。

齋藤○齋藤（美）委員 区域のあたりですね。

○西山会長 区域の線、境界ぐらい、何区何区ぐらい書いといていただいてもいいかなと。

ほかはどうですかね。私自身、どうですか、皆さん、11ページを見て、これは効果あるって、何かむしろ今保地区がいっぱい浸水したような気がするんですけど。

ほかに写真でも気になる場所があったら、屈託なくご意見いただきたいと思います。これが今回の改定に至った背景になります。重要な部分なので第1章、第2章で切らせてもらいましたが、特に指摘ございませんか。よろしいですか。

そしたら引き続き、じゃあまた戻りますので、第3章、第4章、第5章、第6章を続けて説明いただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい、わかりました。

それでは、第3章16ページでございます。浸水対策の課題、第1項河川整備、ここについてご説明させていただきます。

河川整備では7月豪雨の際に破堤した砂川や旭川について触れるとともに、他の被害がなかった河川についても未整備区間が存在することより、河川整備の必要性を追記しております。

次が20ページ、第3章第4項雨水流出抑制でございます。ここは、策定時点ではまだ創設されていなかった岡山市雨水流出抑制補助金。補助金としての雨水流出抑制設置施設の支援制度、ここについてを追記しております。

次が21ページでございます。21ページ、第5節、自主防災組織の現状でございますけど、ここは時点修正で最新のデータに修正しております。

次が第4章、浸水対策の基本方針でございます。まず、第4章につきましては、浸水対策の基本方針、これは岡山市の浸水対策の根幹となすものでございまして、ここについては今回改定せずに、この方針に基づき整備する地区や手法について改定を行うこととしております。

それでは、次が第5章をお願いします。第5章につきましては、浸水対策の取り組み方針でございます。第5章第1項第1節、河川整備の推進でございます。ここは治水安全度の

向上を図る河川整備の推進におきましては、今回砂川や旭川の破堤に加え、その他の河川でも氾濫危険水位を超える高水位が長時間継続したことにより、内水による浸水被害が発生したことから、河川の流下能力の向上を図るための樹木伐採や浚渫、それと抜本的な治水対策としての河川整備を国、県に強く要望していくということを追記させてもらっております。

次が30ページでございます。第2節、下水道整備の推進につきましては、新たに今保、横井、津島排水区を重点地区として追加し、整備水準を上げるとともに対策を推進していくこととしております。

次、31ページでございます。第2項、流域対策のうち第1節、既存施設の有効活用の推進におきましては、今回の豪雨において長時間の連続運転による故障や排水機場内の浸水が見られたため、維持管理の強化や遠隔操作、雨水耐水化を図ることとしております。そういうことで機能強化ということでございます。

次、37、38ページ、避難対策のところでございますけれども、次の38ページにおいて、今回岡山市において、避難、逃げ遅れとかそういうものは医療施設とか社会福祉施設などの要配慮者利用施設の逃げ遅れは発生しませんでしたけれども、倉敷市においては病院において患者などの逃げ遅れが発生したこととなりました。水防法ではこの「避難確保計画の作成」というのが義務づけられておりますことから、避難確保計画の作成支援、これを追記させてもらっております。

次が第6章は改定はございません。

次に参考資料でございますけれども、参考資料の43ページに、今回、岡山市の浸水対策の取り組み、これが国土交通大臣賞をいただいたということを追記しました。

次、44ページ、平成30年7月豪雨の状況としまして、アーカイブ的に、まず45ページに7月豪雨の気象情報や河川水位と避難状況について記載しております。

次、46ページが砂川の破堤の状況、47ページが内水氾濫の状況ということで、アーカイブとして記載を追記しております。

次が48ページ、用語集でございますけれども、用語集につきましては、まず52ページ、ここに避難勧告、避難指示、避難準備・高齢者等避難開始、ここについての用語を追記しております。

それと最後54ページ、ここに防災リンク集としてURLやQRコードの載った防災リンク集を行動計画と同じく基本計画のほうにも添付させてもらっております。

以上で基本計画のほうの説明を終わります。

○西山会長 はい、ありがとうございます。基本計画の残りの部分、全部説明いただきましたけども、特にどこどこ、前から順番というわけじゃありませんので、委員の方々から気づいたところ、ランダムで結構ですのでご意見をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

冒頭に言いました、この後、パブリックコメントに入りますので、目線を市民レベルに立ち戻っていただいてもう一回見ていただきまして、そのあたりのご意見をいただきたいんですけども。齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員 大分前に戻るんですけど、15ページの内水ハザードマップの画像を掲載していただけてるんですけど、これは北区以外にも整備されているのは存じてるんですけど、画像が北区の分しかないので、重ねててもいいのでちゃんと全域があるというふうに画像を載せてください。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 ありがとうございます。ほか、どこからでも結構です。

西村委員お願いします。

○西村委員 これは前回もちょっとお願いしたんですが、17ページの絵の中に締め切り堤防、線を1本でもいいので入れてほしいというのと、19ページの図3-3がコピペになってるのかな。何か矢印の場所とそれぞれが食い違っているように思われるんですけど。

それと、この絵の中で取水ゲートという白抜きゲートらしきものがあるんですけど、本当の水の流れとゲートの位置とがちょっと食い違ってるようなイメージになるんです。それから、1段目は水が流れて落ちてるのがわかるんですけど、2段目が分水施設に落ちるところも四角くばしばしと切っただけなんです。

○西山会長 そうですね。実際の流れとは違います。何点かあります。まず、矢印の先がどこにあるかということ、それから取水ゲートの機能的なところ、それから水の流れがこんな垂直に流れませんよと。

○西村委員 それで、これを直していただけるんだったら行動計画の19ページとかその辺も同じ絵が入ってるんで、同じ絵のやつを統一していただきたいなということをお願いしたいと思います。

○瀬島課長 直します。はい、わかりました。

○西山会長 これは西村委員にお願いですが、直した後のチェックをしていただけます

しょうか。1回見ていただいて。確かに取水ゲートの白抜き部分がちょっと気になるので。修正後は西村委員に図のチェックをしていただいでください。お願いいたします。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 どうでしょうかね。安倉委員、29ページ、県に強く要望していきますということです。どうでしょうか。それはそれでよろしいですか。

○安倉委員 期成会から要望していただくのは別に差し支えなくて、16ページなんですけど上から5行目、未整備区間が現に存在していることからという書き方なんですけど、よく未整備区間って言うているんですけども、実際に全く未整備の区間というより、多分段階的な整備をしている整備途上のところからの整備というのは昔からやっていますので、少なくとも何らかの整備はそこはやって、ですから要改修区間とか要整備区間とか、「未」じゃなくて必要の「要」にさせていただいたほうがいいかなと。

○西山会長 そうですね、そうですね。何かほったらかしのイメージが出てきますので。「要整備」がいいと思いますね。

○瀬島課長 はい、「要整備」にさせていただきます。

○齋藤（美）委員 1ページなんですけど、「はじめに」の赤字で追記いただいてるところなんですけど、赤字の最後から2行目の、浸水被害が発生したため基本計画を改定することとしましたというふうに書かれてるんですけど、その災害が発生したことによって追記事項ができたからとか、計画そのものが見直されたのか、それとも情報をアップデートする範囲にとどめたのかというようなことがこの1行では説明がされていなくて、大きな災害があったので改定しましたというこの割と抽象的な文章で、「はじめに」のところでどの程度改定されたのか、それとも情報を更新したのか、それとも一部見直したのかというふうなところを、ここで触れたほうが親切かとは思いますが、問題なければ。

○西山会長 いや、おっしゃるとおりですね。確かに改めて見直したという意味の入り方がいいと思いますね。

○瀬島課長 はい。

○齋藤（美）委員 改定というのもちょっと。だから、基本計画そのものがすごく大きく見直されたかのように見えるのもミスリードを招くようなのもよくない。よく読めばわかるんでしょうけれど。

○西山会長 いえ。これは齋藤委員、確かにそうですね。読むと、「発生したため改定することとしました」というと、今までやはりミスがある。見落としもあったと思いますけ

ども、改めて検討するというふうなニュアンスの文言を少し考えていただいて。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 その文言を齋藤委員またチェックしていただけますでしょうか。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 そういう文言を変えるということを齋藤委員にお知らせいただきまして。

○瀬島課長 はい、わかりました。文言等を考えまして、また見てもらうようにします。

○倉森委員 前回の避難勧告、避難指示とかの用語集に入れていただいているんですけども、文字を読んだだけではレベルが高いのがどちらかというのがぱっと見てわかりにくいので、24ページとか、強い雨のときはどのぐらいって絵をつけてあったりとかする表があるんですけども、こんな感じとまではいかななくても、どちらのほうレベルが高いとか、このぐらいだったらこのぐらいの避難がレベルが高いというようなことが一目でわかるようになっていけば、コラムでも何でもいいので。

○西山会長 そうですね。52ページだと、時間軸でいうと逆、入れ子になってる。

○齋藤（美）委員 あいうえお順に。

○倉森委員 五十音順に書かれていますので、ここはそういうページだから仕方ないんですけど。

○西山会長 少し時間軸がわかるように。24ページがよろしいですかね。少しそこは見直していただいて。

○瀬島課長 考えます。

○西山会長 倉森委員から24ページという。

○倉森委員 この絵のように、ぱっと見てどなたが見てもわかるようなイメージがあるとわかりやすいかなと思うので。

○西山会長 どういう段階で順番に出ていくとかですね。そのところをどこか少し考えていただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい、避難対策かどこかのところにちょっと。

○齋藤（美）委員 37ページ。

○西山会長 37ページですね、該当するところはですね。ここで情報が来ると、市民に情報が来ますということなので、どちらかに入れていただくと。少し齋藤委員の指摘でいうと、23ページのところも、さっきの今保地区なんかでいうと、じゃあこれでこの排水計画、このレベル1、レベル2、レベル3で十分だったのかというところの指摘がひよっと

来るかもしれませんけども。

ほかに何か委員の先生、気になるところありましたら。

○安倉委員 47ページなんですけど、これは前は資料1、2、3とかという別冊で7月豪雨の状況ですというふうにつけられてた資料だと思うんですけども、そのときに思っていたのですが、こういうふうに冊子になって、これもパブコメに出るんですよ、一緒に。

○西山会長 そうですね、はい。参考資料になります。

○安倉委員 ですね。そうすると、気になったんで教えていただきたいのが、凡例のところなんですけど、主に外水に起因する内水氾濫による浸水が青で、主に河川の溢水・破堤に起因する浸水が赤というかピンクというかこの2つで、主に外水に起因する内水氾濫が青で全部青で、じゃあ外水に起因しない内水氾濫ってないんですかというのが特に思ったのと、それから、主に河川の溢水・破堤と書いてますが、破堤は事実破堤でいい、破堤というか堤防決壊なんですけど、溢水って河川の場合、これは多分専門的な話になるんですけど、越水と溢水という言葉を使っていて、溢水という書き方は堤防がないところがあふれていく、要は掘込河道みたいところが溢水で、今回溢水という言葉が使われてるということは、そういったところが多かったのか、それとも堤防があるところが越えていったのか。それで、私、ちなみにうちはその堤防があるところ、平地なので堤防区間のほうが多いんじゃないかなと思ってて、これは河川の越水、破堤というほうがいいんじゃないかなと。

○西山会長 はい、越流です。ですから越水ですね。

○安倉委員 「外水に起因しない内水」、「する内水」とかというふうな分、じゃあしないのはないんですかという質問を逆にしたかったんですけど。

○西山会長 これ、事務局はどうですかね。ぱっと読んでわからないというのもありますけども、ここまで詳しく言う必要があるのかなと。

○瀬島課長 いや、ないですね。

○西山会長 というのは、これはタイトルが内水氾濫ですよ、全体的に。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 そこに一部、ここ外水は洪水というふうな視点から入っていく。ですから、もっとシンプルな書き方でもいいような気がするんですけどね。

○安倉委員 と思います。

- 西山会長 ですから、内水というタイトルの中ですから、違うところだけを。
- 山川課長 はい。これはもう一くくりで内水ということで内水氾濫ということで。
- 西山会長 ただ、破堤のところはやはり平島と御津は確かに破堤をしてますので、その部分は何か（破堤）で書いといてもいいかとは思うんですけど、残しといたほうが。砂川破堤、旭川破堤という形で。
- 山川課長 はい。
- 西山会長 前日も徳田委員から、市民目線でいうと、内水なのか外水なのか区別がつかないぞというご指摘をいただいていますので。
- 瀬島課長 文言等をちょっと修正いたします。
- 西山会長 破堤に関しては破堤のところ、あとはもう余り細かく書かなくても。
- 瀬島課長 はい、わかりました。
- 西山会長 気になるようでしたら、さっき安倉委員からの発言で、溢水・破堤に起因するというのは確かにどうかということで。青い部分は書き過ぎですね。何に起因しようが内水でしたらもう内水氾濫でよろしいかと思えますので。
- ほかに何かございますでしょうか。少し写真もどうですか。随分変えていただきましたけども。どうですかね。さっき言いました、本文は全部洪水という形で、ここで決壊とかという写真の説明とかで気になるところございませんか。外水を洪水と書いてたら洪水でいいような気がするんですけどね。その辺が気にならなければ別にそのまま決壊という文言でも。
- 38ページ、改めて、要配慮者利用施設避難確保計画の支援を赤字で入れていただきましたけども、このあたりもこれでよろしいですかね。特に気になるところはございませんか。よろしいですか。
- というのは、ご意見がなければこれで打ち切りますけども、齋藤委員からご指摘の今回の豪雨を受けてというのが一つの今回の見直し案の提案ですけども、37、38のところ、市民に対して避難指示、避難勧告が十分であったかどうか。この後、行動計画の中で細かくまた見ていくことになりますけども、何か一言言っておいたらいいというふうなことは特にありませんか。
- 西村委員 47ページの右の浸水してるエリアの中なんですけど、今保付近ってあるんですけど、今保って結構限定的なエリアかなと思うんですけど、これは結構いろんな地域が絡まっていますよね。ほかのところは何か地名が2カ所ぐらい列記されているところもある

ようなんですけど、その辺。

○西山会長 今保地区というのは、具体的にその地区というのは市としては使う言葉なんですか、ここからここが今保地区。地名はありますね。

○山川課長 今保という地名はあるんで、その周辺という意味で使ってるんですけど。

○西山会長 西村委員の今の指摘は付録のところの、そうなるとほかの付近もそうですけども今保付近。

○齋藤（美）委員 エリアが広いのにこの地名だけでいいんですかということですよ。ね。

○西山会長 そうということです、はい。今保が代表されてたらそれでいいんですけども。

○山川課長 ほかと同じように被害が大きかった項目ですけど、その辺を加えるような形で。

○西山会長 問いかけですので、事務局のほうでここは今保地区という形で把握してるということでしたらそれで構いませんので。

○西村委員 今保というのは学区もないですよ。

○山川課長 ええ。笹ヶ瀬川と足守川の合流する一番下のところです。その辺は列記するように考えます。

○西山会長 市民目線で見ると、自分のところが今保付近に入ればということがある。確かにかなり地区は広目のところを今保ということでちょっと検討していただけますか。もし今保ともう一つ何か地区で代表して今保何とか地区、何とか付近という形でいいと思いますけど。よろしいですかね。

○安倉委員 これは46ページなんですけど、写真の右下のところに、砂川・こぶ川合流部付近って、これは赤磐市になるんです、多分ここは。岡山市のあれなんで写真は違うやつにされたほうがいいんじゃないかなと思います。

○瀬島課長 違う写真に、岡山市の写真に差しかえます。

○西山会長 岡山市のにしといていただけますか。基本計画これ、ちょっと私が気にして、あえて37、38と言いましたのは、ハードに限界があって、ソフトあるいはもっと自助、共助、公助も大事だということを、少し一文とか入れてもいいかなと思ってたんですけど、このあたりどうですかね、委員の方。これでよろしいですかね。

さっきのは安倉委員からの指示です。河川整備事業対策、なかなか追いつかないところがありますし、今回の豪雨の状況としては、市民も今後は、第1章で想定外の雨が降りま

すから避難なんかも大事になりますよと、このあたりはいいですか、よろしいですか、これで。

じゃあ、また後で行動計画が入りますので、そこでまたお気づきのことがありましたらご指摘ください。

そしたら、続いて資料2です。

次に行動計画2019案です。

こちらのほうの説明をお願いします。これも途中で1回切りますので、説明を途中で切ります。

○瀬島課長 はい。

それでは、まずまた資料3の2ページ目、前回の主な意見をご覧ください。2ページでございます。

岡山市浸水対策行動計画で、ここにつきまして前回意見としまして第1章第1節ですね。雨の降り方が激甚化してきていることを行動計画でも触れるべきではないかという、ここにつきましては、地球温暖化による気候変動について1-1において記載をしております。

次、第2章第9節において、土のうはどこでもらえるか、配布場所等について記載はできないかというご意見をいただいておりますが、ここは配布場所についてはその場所が使えなかったりそういう問題がありますので、そういう変更する可能性があるために記載することは遠慮させてもらっています。市ホームページなどで市民にその都度情報を提供するという形で対応していきたいと考えております。

第2章第11節、図2-11-3の注釈で「など」ではなく何が伝えられるか明確にすべき。情報を受け取ってくださいというメッセージを入れるということについて、注釈については伝えられるものに限定をしたとなっております。メッセージについては今後関係課と協議していきたいというふうに考えております。

次、用語集「避難指示」「避難勧告」等を追加するというご意見につきまして、これは用語集に追記をしております。

別冊として、市民向けの抜粋版（別冊子やパンフレット）により、市民が何をすればよいかをわかりやすくするというご意見につきましては、岡山市のほうで防災マニュアルをつくっております。これを改定することによって、より市民に伝えられるように改定をしていきたいというふうに今後なんですけれども検討を開始しているところでございます。

それでは、資料2、岡山市浸水対策行動計画2019をご覧ください。

まず変更としましては、1-1行動計画の位置づけ、経緯でございます。ここににつきましては、今回の7月豪雨において改定する基本計画、これをもとにこれに合わせて行動計画を改定するという趣旨の文言を追記させてもらっております。

2ページは変更ありません。

3ページ目をご覧ください。3ページ目につきましても当面の目標については改定をしておりません。第1章は以上でございます。

第2章、7ページをご覧ください。まず、2-1-1、国・県管理河川の整備、ここににつきましては、基本計画で述べさせてもらっておりますけれども樹木の伐採、それと河川の改修について、ここでは未整備区間とか整備予定区間ということで書いておるんですけど、要整備区間の河川改修について記載しております。

次は10ページ目でございます。主な県管理河川の河川整備計画ということでございまして、今回の破堤した砂川の再度災害防止のために改良区間についての記載を追記しております。それとともに図に改良復旧、とりあえずまだ県のほうでは協議中というふうに聞いておりますけれども、改良復旧区間を書かせてもらっております。

次が12ページ目、倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備としまして、今回の豪雨で比較的被害が少なかった倉安川沿川、ここは中区が取水水位調整を積極的にしておりまして、そういう状況を記載させてもらっております。それと短期の目標としまして、まずは中区、今回効果があった中区水害タイムラインの改善を進めていくとともに、山崎地内の浸水常襲地区で新たに倉安川への排水ポンプを整備するという計画が出てきましたので、それを追記させてもらっております。

次は14ページをご覧ください。流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策でございます。ここではまず現状としまして、既に着手しました藤田錦排水機場の新設、これを建設予定にしているということと、時点修正として熊谷川排水機場が完了という形をさせてもらってます。

次に、出水期に先立ち、年1回の河川・農業用ポンプの点検を行っているということでございますけれども、ここは短期の目標に書かせてもらっておりますように、全ての河川・農業用ポンプの設備の点検を年1回から年2回に増やすということを書かせてもらってます。実を言いますと、今回ポンプ等の連続運転等をした関係で、ポンプ設備の不具合等が発生したということがございましたので、今後出水期前に1回、それと台風時期前に

1回という形で計2回点検、今までは出水期前に1回だけ実施していたことを2回に増やすということを今後5年間でやっていきたいというふうに考えております。

次は16ページをご覧ください。16ページ、2-2-1内水氾濫を防ぐ下水道整備でございますけれども、ここでは今回豪雨災害で大きな浸水被害を受けました。先ほどちょっと今保だけおかしいと言われたんですが、今保排水区と横井・津島排水区、ここにつきまして整備、そこの整備と調査を短期、5年の目標の短期、概ね5年の目標として上げさせてもらっております。

次が18ページで、それに基づきましてロードマップ等を変更しております。今保排水区と横井・津島排水区を追記しております。

次が20ページでございます。2-2-2、重点地区の下水道整備ということで、ここは時点修正ということで、浦安11号の雨水幹線、これが整備を開始したものでございますので時点修正でございます。

次が大分飛ばしてもらいまして第2章は2-4流域対策のほうをご覧ください。ページ数でいきますと36ページでございます。2-4-3既存排水施設の機能・操作性向上ということでございまして、今回の豪雨におきまして、市において排水路や放流後の河川水位が把握できずに適切な指示が地元操作員等にできなかったと、そういうことがございました。ということで、管理者により排水路や河川の水位状況が把握できてないということを書かせてもらっております。それとともに排水機場内に浸水したことがありましたので、ここの耐水化のできてない排水機場が存在するということを現状として書かせてもらっております。

次、短期の目標としましては、まずは迅速な状況把握と適切な判断に基づく操作指示、これができるように主要な樋門や排水機場の遠隔監視体制などを強化していきたいというふうに考えてます。それとともに豪雨時に適切なポンプ運転ができるように排水機場自体の耐水化を目標として掲げております。それと5年の目標としまして、藻、水草、これは今回豪雨災害とは余り関係はないんですけども、藻（水草）の効果的な管理手法、これを岡山大学と共同研究で対策工を実施するという形にしております。これは、排水機場を運転するにつかまして、水草等がどうしても排水機場を運転するときに集水されてくると、それが排水の運転に支障を来すということでございまして、これを5年の目標で上げてさせてもらっております。

中期としては、藻（水草）に対する断続的な対策を実施するという目標を中期目標とし

てまた新たに書かせてもらっております。

次が2-4-5 児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整のところ、41ページをご覧ください。ここにおきましては、まず短期の目標としまして、今回笹ヶ瀬の東岸地区、旭川と笹ヶ瀬川に挟まれた地区、この用水路の事前の水位調整の効果がかなり大きかったことがありましたので、今後被害が大きかった笹ヶ瀬西岸地区、ここについても水位調整の拡大に向けて水路網等のまずは調査をしたいというふうに短期として取り組みを上げております。

次、42ページ、農業用排水路の維持管理でございますけれども、まず今回の被害を踏まえまして、短期の目標としまして、まず水路の底張りや樋門の電動化等についての追記をさせてもらっていると同時に、用水路の管理の効率化や洪水緩和等の多面的な機能の向上に寄与することを目的に、用水路等の幹線水路を初めとする主要農業水利施設のデータベース化を順次進めていくということを短期の目標として上げさせてもらっております。

中期の目標としては、主要農業水利施設のデータベース化という形と、新たに水路の底張りや樋門の電動化、これの強化ということを中期の目標として上げさせてもらっております。

次が2-5、農地・森林・緑地の保全のところでございます。

まず、46ページになります。46ページは、これは現状のところの1人当たりの都市公園面積、ここにつきましては時点修正をさせてもらっております。

次が2-7の民間施設における貯留浸透施設の設置、55ページになります。55ページにおきましては、まず現状におきまして既に助成制度、これを4月より拡充したということでございますので、時点修正としてこれを書かせてもらっております。

短期の目標につきましても助成制度について新たに開始した助成制度についての目標としてここに追記をさせてもらってます。中期の目標としましては、雨水排水計画の協議の義務化及び助成制度について、ここも周知広報活動、助成制度等についてのことを書いております。

次が56ページでございます。56ページにつきまして現状、ここについても平成29年度助成件数、ここも時点修正でございます。

○西山会長　じゃあ、ここで一旦切らせていただきます。ありがとうございます。

行動計画の詳細を今ご説明いただきましたけど、これもアトランダムでお気づきの点から順番に、前からじゃなくても結構ですので、ご意見いただけますでしょうか。何かござ

いますでしょうか。

これ、現行部分というのは赤字で示すんですか、パブリックコメントのときには。これは、赤字はこのあれですかね。どの部分がどう強化されたかというのは。特にその予定はないということですね。なければ結構ですが。よろしいですか。委員の先生方、何かございますか。ランダムで結構ですので。

36ページ、岡山大学を出してるのはありがたいんですが、大学で結構です。「大学等」「等」を入れといてください、民も入りますので。産官学でやっていきますので。大学等と共同で。

○瀬島課長 わかりました。

○西山会長 少し今、藻をなぜしなきゃいけないのかと、そこの刈り取りとか。ちょっと理由を入れておいてもらったほうがわかりやすいかもしれません。藻がなぜいけないのかということですね。ポンプ運転ができるようにと書いてますけど。

○瀬島課長 現状のところに追記します。

○齋藤（美）委員 42ページの右下の写真が結構小さくて。ここは写真の枚数を減らしても改善前と後の結果がわかるほうがいいのかと思うんですけど、これはやはり広い写真の、寄りの写真が両方要ることなんですか。

○西山会長 要らないですね。

○瀬島課長 要らないですか。写真を大きくします。

○齋藤（美）委員 そっちのほうがいいと思います。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 ずっと画面が広がってるのがわかればいいので、イメージなので、これは。あと西村委員からご指摘があった図のところですね。そこはチェックしといてください。西村委員に見てもらおうようにしてください。

○瀬島課長 19ページはちょっと見ます。

○西山会長 何箇所か出てまいりますので、ほかにも。39ページにも出てまいりますので。19ページ、39ページですね。

14ページですけども、赤字で完了と書いてる、進捗率はゼロ%でいいんですか。これは細かいこと、現状何%、そこまで必要もないかもしれませんが。

○瀬島課長 すいません。熊谷川が完了してるので、パーセントを直すようにします。

○西山会長 もし必要でしたら直してください。

○瀬島課長 はい、直します。

○齋藤（美）委員 今のところにもかかわることなんですけど、現状、短期、中期のパーセントとか、概ね5年、10年というのを入れると、どこスタートの5年、どこスタートの10年かということが、これを改定するたびにスタートが変わるというふうに読めばいいのか、当初一番最初に提示されたときに決められた目標は維持していて、ただその細かい時点修正とかが加わっているんで、そこの読み方が市民がわかるようにしていただければいいんですけど、それはどうしたらいいのかという。

以前、平成という表記が、平成を外したじゃないですか、その何十何年というのを。それによって5年、10年でいいということになったことにより、スタートがいつなのかというのがわからなくなってきていて、それで進捗率をまた更新のたびに変わると、どこが何年なのかというのが。

○西山会長 そうですね。でも、一応スタートは揃えたほうがタイムスケジュールがわかりやすいだろうとは思いますが。

○齋藤（美）委員 ルールを統一していただいて、完了とはなってるけど、発行した時点でゼロ%だったとかですよ。何か、要はあべこべにならないようにしていただいたら、それでよいかと思います。

○瀬島課長 検討させてください。

○西山会長 基本的にはスタートはやはり揃えとかなないと、そこから順番に進捗率が上がっていくというイメージのほうがよろしいでしょうから。少し細かい数字的なところが来ますけども。是非とも市民目線で、わからない言葉がもう一回出てきてるとか、赤字じゃないところ、黒字の部分でも結構ですので見ていただいて、気になるところをご指摘いただきたいんですが。

これは55ページ、委員の先生方、助成制度を拡充とか具体的な、定量性はないんですけど、これは定性的な表現でよろしいでしょうか、拡充した。特に気になりませんか。大丈夫ですか。

○川上委員 これは開発行為に伴う助成制度ってあるんですか。

○山川課長 この制度に基づいて設置していただいた施設については、その対象の施設の建設費の一部を市のほうで補助するという制度をつくっています。

○川上委員 ああ、そうなんですか。

○西山会長 川上委員がご存じないということは、余り周知徹底されてないのかもしれない

せんが。少し助成制度を使うためにちょっと必要性を書いといたほうがいいかもしれせんね。

○川上委員 届け出はしないといけないという認識はありましたけど、それに伴って何か助成していただけるという認識は全くなかったですけど。

○西山会長 平成30年4月よりですから、助成制度そのものが平成30年4月にできたということですよ。

○山川課長 助成制度自体は以前からあったんですけど、その対象の範囲とかが狭い、市中心部のものということで限定してたんですけど、ここで市域全域に対して全て助成をするということで拡充ということで記載させていただいております。

○西山会長 せっかく対策されて、これは少しスペースないけどもちょっと拡充、もし補足できるようなところがあったら、どういう拡充かということを少し検討していただければ。1行でも、まだ1行ぐらいは書けそうなんです。

○齋藤（美）委員 全域へとか。

○西山会長 はい。私もこれは定性的過ぎるかなと気になってたんで。今、川上委員がフォローしてくださいましたけども。これをまた見ていただいて、改めて認識してもらったら結構ですので。周知広報活動を行うと書いてますが、委員から知らんぞという言葉が。もう早速周知広報活動のため、定量的に少し1行加えていただけますか。今年度始めたことなんで、いいことだと思います。

○川上委員 この前、ペラ1枚で業者にわかりやすくしてくださいということをお願いしてつくっていただいたんですけど、そこに助成のことは別に何も書いてなかったような記憶があるんです。

○山川課長 こういうものでつくらせていただいてお配りさせてはいただいておりますけど。

○西山会長 助成は入ってますか。

○山川課長 これが助成制度の。

○西山会長 助成制度そのものですか。

○山川課長 裏にもととの赤の区域が。

○川上委員 今言ってるその3,000㎡以上の開発行為をするときにというので1枚つくっていただきましたので、どういう場合に申請が必要かというのを。そこに助成制度を書いてないんで認識をしたということです。

- 西山会長 ああ、そういうことですね。申請の段階で助成があるよというふうな。
- 山川課長 別途につくって。
- 西山会長 そしたら、ここには少なくとも定量、文言、どういう確認をしたのかというのと、周知広報活動、助成制度をまさに行うことが目標と書いてますので。申請のときにわからなきゃ意味がないということですね、川上委員。
- 川上委員 そうですね、はい。
- 西山会長 今つくってる広報資料を見直す予定は特にないですよ。何かセットで置いてあるとか、常に。
- 山川課長 ええ。
- 西山会長 申請する段階で是非とも申請者に助成制度があるということがわかるようには。
- 山川課長 この制度の周知と同じような方法で、窓口であるとかそういうところには同じように置かせていただいているんです。
- 川上委員 開発行為を行う、いわゆる宅建業者に助成があるんですか。ないですよ。
- 山川課長 事業者に対してということで。
- 川上委員 はい。個別に雨水タンクをつけましたというのは助成があるのはわかりますけども、開発事業者に対してはないですよ。
- 山川課長 雨水貯留施設を設置していただいたものに対してはあります。
- 川上委員 それであればいいです。
- 三谷参事 ただ、分譲はないので、多分。
- 山川課長 分譲住宅。
- 三谷参事 一般住宅はないので。
- 川上委員 ああ、そういうことですか。
- 三谷参事 ええ。マンションであるとか事業所みたいな感じで、一敷地で3,000㎡以上でということになってしまいますので。
- 西山会長 少し助成制度を、今委員からご意見いただきました、また星印か何かつけて、何かを参照くださいとか、あるいは思い切ってパンフレットをつけてしまうとか、詳細についてはどこそこをご覧くださいか何かパンフレットを見てくださいとか、そういうのもちょっとつけていただけますでしょうか。
- 山川課長 はい、わかりました。

○西山会長 ここに、ホームページから雨水排水計画で検索って書いてますが、せっかくそういうパンフレットをつくっていらっしゃるんでしたら、パンフレットを見ていただくような文言をつけていただくという、あるいはもうパンフをつけてもらって結構ですのでご検討ください。

○山川課長 はい。

○西山会長 ほか、いかがですかね。

56ページのこの助成件数も、これは伸びたということですね。赤字で書いて修正した分。変わったんですね。こちらは進捗率4%になってて、0じゃなくて4になってる。助成件数は166件、伸びたということですよ。

○山川課長 これについては前の行動計画のときの、10月末とかそういう年度途中の作成地点での件数だったんです。それを今回は平成29年度、1年間ということで時点修正させていただいています。

○西山会長 そうということですね。はい、わかりました。

ほか、また後からでも結構です。まだ残りの減災対策があります。

じゃあ、引き続き58ページ、説明をお願いいたします。

○瀬島課長 それでは、減災対策についてご説明させていただきます。

まず、変更としましては59ページ、事前の情報周知・啓発のところの2-8-1、内水ハザードマップの活用でございます。まず、現状としましては、これも時点修正として現状の数値を書かせてもらっております。

次、短期の目標でございますけれども、ここは平成30年7月豪雨の浸水被害を受けまして、新たに内水ハザードマップの見直しを5年のうちに短期の目標としてすることと追記させてもらっております。

次が、61ページにおいて、具体的な取り組みのところでは止水板の設置事業を検討だったものを、行うという形に赤字で書かせてもらってます。

次は62ページ、2-9-2、水防資機材の支給でございます。今回の豪雨災害を踏まえまして、現状の認識を新たにしましたもので、まずは現状、台風前に市民に直接土のうを配布しているもの、ここについてなんですけれども、ここは基本的には台風の影響の有無の予想が難しかったということで、今回実を言いますと7月豪雨、ここにおきまして土のう配布ができなかったということもございます。それとあと、それによって取りに来ることはできない市民もいるということで、この現状について認識を新たにしましたものでございま

す。

それと、可搬式ポンプ、ここは町内に貸与する可搬式ポンプなんですけども、ここが周知不足ということがありまして一部地域にとどまってるということを書かせてもらっています。

次は、それに対しまして短期の目標としましては、まずあらかじめ予測できる台風、ここだけに限定しておりました土のう配布、これをゲリラ豪雨などの急な大雨にも対応できるように出水期において定期的開催をするということを目指しております。

それから、町内会へ無償で貸与する可搬式ポンプ、ここにつきましては周知不足ということがございますので、まずは周知を強化しまして、浸水被害に対しまして自衛できる町内会を増やすということを目指して上げております。

次が64ページでございます。ここにつきましても64ページの2-10-1、地域防災体制の構築ということで、自主防災組織率、ここにつきましては時点修正で数値を変えさせてもらってます。次に短期の目標、ここにつきましてはまずは積極的な支援等によって地域防災体制の構築を図りまして、防災訓練等の地域の取り組みを促進しまして、組織の育成強化を図るということで、これを文言等の修正におきまして強く打ち出していきたいというふうに考えております。

次が避難対策のほうへ移らせてもらいます。

避難対策で67ページでございます。2-11、効果的・効率的な災害情報発信の中の、気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供の項でございます。ここにつきましては、まず短期の目標としまして、避難情報提供の迅速化に向けまして、多重化した情報伝達手段へ一斉に情報発信できるシステム、こういうようなことを検討していきたいと、新たに検討していくということで追記させてもらっております。

それと68ページ、ここにおきましては2-11-3のところ提供できる情報を限定してとっております、限定できる情報だけを記載するということ、備考欄のところは変更させてもらっております。

次が69ページでございますけれども、69ページ、水防に対する意識向上対策の検討ということで、現状の数値は時点修正でございます。

それから次、70ページのところにつきましては、ここは自主防災会の結成促進及び活動活性化ということで、ここは市が積極的に支援策をとるということを強く打ち出したものでございます。

次のページ、71ページ、2-11-3、洪水ハザードマップの活用につきましても現状は時点修正でございます。それと短期目標につきましては、今回の災害を踏まえまして避難情報がわかりやすくするような洪水ハザードマップの改訂版を作成するというので、今回いろいろと避難、どこに逃げたらいいかとかそういうものがありますので、わかりやすくするというのを5年の目標として上げております。

次は73ページ、2-12-2、防災活動を通じたコミュニティーの形成でございますけれども、この現状も時点修正でございます。

次が75ページ、2-12-3、自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施ということでございますけれども、ここにつきましては先ほど基本計画等にも触れましたように、岡山市においては要配慮者利用施設からの逃げ遅れということがなかったんですけど、倉敷市等において逃げ遅れが発生したということ踏まえまして、まず目標の中、30年後の目標の中に、洪水による浸水が想定される区域の要配慮者利用施設について、要配慮者の逃げ遅れがないように訓練が毎年行われるということを目指して新たに立てております。現状につきましては、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率が低いという現状でございます。

これによって短期の目標においては、避難確保計画の策定率が100%となるような目標を立てており、最後中期において、この避難確保計画に基づいて要配慮者利用施設が毎年訓練をして逃げ遅れがなくなるということ中期の目標として上げております。

次に用語集のところでございます。用語集の中の83ページ、ここに中区水害タイムラインというのを入れさせてもらっております。それと84ページに避難勧告、避難指示、85ページに避難準備・高齢者避難等の用語の説明を記載させてもらっております。

以上でございます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

これで行動計画の案をご説明いただきましたけれども、今の説明部分を含めて、あるいは全体をもう一度見直していただきましてご意見、ご指摘、よろしく願いいたします。場所はどこでも結構ですので、お気づきのところからお願いいたします。

少し改めて見ると、「H29」というのと「平成」って書いてるのと、あるいは「H29.4」とか書いている。これはやはり4月って書いたほうがよろしいかと思って少し。

○瀬島課長 「平成」で、はい。

○西山会長 はい、平成で。「平成」で統一、漢字のほうで。

○瀬島課長 はい、「平成」に統一します。

○西山会長 「.4」とかというところもあります。それも月もちゃんと、じゃあ書くようにしていただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 73ページに行きます。

○齋藤（美）委員 すいません。私もちょっと気になってまして、時点修正でいつ時点のものということを書かれていたり、前に書かれていたり、文中に書かれていたり、それから、前のものと年度でというのと、要はもう集計を始めてからこれまでに延べ何人が参加したとか何人がどうしてるということと、何年度は何件だったみたいなのとか、推測するしかないような表記の部分もいろいろと見受けられ、それは基本計画のところも時点修正が何箇所もあったと思うんですけど、要は修正時点をはっきり書かれてもいいですか。書いていただいたほうが親切かな。

○西山会長 そうですね、はい、はい。さっき私も貯留もこれは増えた分なのかどうなのかちょっと質問させていただきました。こういう疑問が出るかもしれませんので、少し典型的なところと年度のところ、もう一度見てもらって、表現で勘違いされないところがないか見ていただけますでしょうか。

○瀬島課長 わかりました。どの時点かというところをちょっと。

○倉森委員 時間軸のことで気になるんですけども、この現状というのは常に今の現状で、短期、中期、5年、10年で30年を目指してることになると思うんですけど、もともとは2018年時点で30年後の姿を目指していたんではないかと思うんですけども、現状が常に変わっていくのはいいんですけど、例えば一番下の表、それぞれの表に短期で1年目、今2年目になるんじゃないかと思うんですけど、1年目からバーが引いてあったりするので、これが2018年に始まって30年後を目指しているというようなことがちょっとわかりにくい。常に30年後を目指してるというようなイメージになるのでゴールがないというか、そういうような感じに捉えてしまうので。

○西山委員 そうですね。今からスタートで、また30年始まったみたいな。

○倉森委員 何か一番下の表を変えるのが一番いいのかなと思うんですけども、何か今進んでるよということがどこかでわかりやすくなればいいなと思います。

○西山会長 結局、先ほどのスタートラインの時点はどこかというところの議論に帰っていきますので。もし、この表を全部また左2つの2つを消すというのではないかもしれませ

んけど。

○倉森委員 2年目からバーを始めるんですね。

○西山会長 そうですね。そういう形ですね。

○瀬島課長 考えます。

○西山会長 左が、常に左端から進めると、今日からスタートしてまた30年。

○瀬島課長 2年目からですね。

○西山会長 2年目からになりますね。お手数ですが。

○倉森委員 1年目は完了したみたいなの、塗り潰すなり。1年目を空欄にしてしまうと、また一から始まったようになってっちゃうので。

○瀬島課長 色を変えるかどうか考えてみます。

○倉森委員 はい。

○西山会長 少し箇所が多くなりますけども、是非ご検討ください。あとお気づきのところありますか。

67ページ、多重化した情報伝達手段というのは、多重化というのはもう少し入れてもいいかなとは思いますが。いい言葉があるかと言われると困るんですけども。少し具体的に例えるんだったらもう書いたほうがわかりやすいので。

○瀬島課長 具体的に書くように。

○西山会長 はい、具体的に書いていただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 委員の先生方、それぞれのご専門のところを見ていただくとか、何回も言いまして申し訳ない、市民目線でどうですかね。

今回の砂川もなかなか難しいんですね、あれは実は。水平避難がよかったのか垂直避難がよかったのか。下手にあの時点で水平避難を呼びかけると被害が大きかったのではないかとこのところでは。ですから、ひょっとしたらパブリックコメントで、夜中に出されても困るみたいな意見が来るかもしれませんが、それは粛々と受けとめてみたいんですけども。そのあたり、パブリックコメントでどこまで来るか予想していただいて、委員の先生方、その目線を見ていただいて。全体を通して結構ですので、少しお時間をとりますので。

実際に調べていただいて、避難所に来た人が幾らかというのも把握していただいておりました、やはりなかなか市民は逃げただけがないというところがありますので、この資

料がそれに役立てばいいかなと思うんですけども。

話題提供じゃありませんけど、なかなか空振りを恐れて、またなかなか市民感情が難しいところがあって、慎重に出さなきゃいけないところはあるんですけども、そういう時代は終わったと。空振りを恐れていただかないと、受けるほうも空振りを非難することなく早目に逃げていただくということでもっていきたいんですが、よろしいでしょうか。

広報はまた別に課題がいろいろありますので。これは行動計画として公にするもので、今回の豪雨災害を受けて改めて見直したということが主ですけども、何か漏れとかございませんでしょうか。あるいは、委員の先生方で、是非ともこれはつけ加えていただいたほうが、皆さん経験されたと思いますので、豪雨災害。ございませんか。大丈夫ですか。

あとスケジュール確認いたしますけども、これは最終案がまとまって、この後私のほうから言いますけども、実はこの委員会、パブリックコメントの後、実は協議会を予定しておりませんで、その意見が出たときの状況を見て、またお集まりいただくところがあるんですけども。

私のほうから提案ですけども、そういう形で最終案になりますので、今日も幾つか修正案が出ましたので、お手数ですけども最終案ができましたら各委員の先生にもう一回見ていただいて、パブリックコメントの前にですね。これが最終案ですという形でいただけますでしょうか。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 委員の先生方もお手数ですけども、今日の意見を踏まえた最終案ができ上がりますので、そこでもう一回見ていただけますでしょうか。是非とも私のほうからよろしくお願いたします。

それまでにまた持ち帰っていただいて、さっきも言いましたように、何度も手戻りが出るとまた事務局のほうが大変になりますので、お気づきのところがありましたらまた早目に言っていただいて、最終案を仕上げたいと思いますのでよろしくお願いたします。

今日の時点、特にございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 では、今日の段階ではこれで最終案という形にさせていただきます。それでお手数ですけども、最終案、また委員の先生方、でき上がり次第見ていただきますようによろしくお願いたします。

それでは、今日の議事、以上予定しているものは終わりです。

あと資料4、もう少し説明いただいて終わりたいと思います。

○瀬島課長 それでは、資料4、今後のスケジュールについて簡単に説明させてもらいます。今回11月19日、これが第3回でございまして、この意見を参考にさせてもらいまして修正等をさせていただきます。

それとあと会長のほうから言われたように各委員のほうに直したのを見てもらうとかそういうことをして、まずはパブコメ、1月の中旬頃からパブコメ、これをさせていただきますと思います。パブコメをさせてもらって、市民等の意見を聴かせてもらいたいと思っております。これを受けて、会長のほうからパブコメ等の意見の状況ということがありますので、その状況を見ながら、なければそのまま委員さんのほうに見てもらいまして決定とさせていただきます。来年度4月から新たに基本計画2019、行動計画2019として、これにつきます岡山市の浸水対策を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山会長 私のほうから補足ですけども、そこに予定は書いておりませんで、変な話ですけども開くか開かないか、お手数ですけどパブコメの中で最終案の修正が入りますと、やはりどうしても皆さんにお集まりいただくことがあると思いますので、そういう形で今後の予定、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

いろいろなご意見を参考にさせていただき、行動計画・基本計画修正作業へ入っていきたいと思います。

なお、いろいろ細かい点など各委員さんにご相談をかけながら確認して最終案、年内には何とかつくってまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、平成30年度第3回の岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時34分 閉会